

# 平成22年第1回定例会

# 43億1500万円を可決 観光局負担金 1億100万円を承認

- 特別職の職員で非常勤のものの報酬に関する条例の一部改正
- 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正
- 福祉医療費給付条例の一部改正

- 問** (篠崎久美子) 一部改正により金額的な変動幅はどのくらいなるのですか。  
**答** (丸山環境課長) 予算是、約7万円増ということです。
- (渡辺俊夫) 集積場を設けないでリサイクルを行なっていることには、全く行なっていることには、全く

## 本会議での質疑

* 一般会計等予算の議案	7件
* 一般会計等補正予算の議案	7件
* 条例一部改正の議案	12件
* 条例制定の発議	1件
* 規則一部改正の発議	5件
* その他	1件
* 一般質問	7名

**答** (丸山環境課長) ごみ集積場設置地区割を加算することはありません。

**答** (丸山環境課長) ごみ集積場設置地区割を加算することはありません。

**答** (村長) 村長が襟を正し、再度このようないい問題が起きないように、総合的な観点から、こうした形を出したとご理解をいただきたいと思います。

**答** (太田総務課長) 城域の町村と比較し、その均衡をみて諮問をしたもの

**答** (副村長) 他市町村の事例等を参考にして、職員の監督指導の問題があつたのではないかと、今回減額を提案しました。

**答** (渡辺俊夫) 副村長、教員の報酬増額の根拠ではないかと、今回減額をもう一度説明してください。

いたきました。

（篠崎久美子）融雪剤問題に関して、村長及び副村長の給与減額措置の根拠となるものは。

- 問** (篠崎久美子) 特別職等の報酬審議会の答申内容を具体的に。
- 答** (太田総務課長) 副村長・教育長の減額は、村長の給与削減は、その責任の重さとして妥当ですか。

- 問** (小林英雄) 全容がまだ明らかになつていません。段階で、先行するように2ヶ月の給与削減は、その責任の重さとして妥当ですか。

- 答** (松澤住民福祉課長) 20万円の増額です。財源的には、福祉基金の取り崩しを1000万円し、残りは、小学校3年までにつきましては、県の福祉医療費補助金が2分の1、ありますので、そういうものを含め残りは

3月8日から19日まで 開催